

## 平成 30 年 3 月 14 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

|             |              |             |
|-------------|--------------|-------------|
| 1 番（岡野能之君）  | 2 番（岡本経治君）   | 3 番（濱野良一君）  |
| 4 番（高橋正博君）  | 5 番（木場隆司君）   | 6 番（母倉正人君）  |
| 7 番（福本耕太君）  | 8 番（濱中幸三君）   | 9 番（山崎勝義君）  |
| 10 番（川本貴也君） | 11 番（佐々木邦久君） | 12 番（井上正清君） |

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 町 長（三枝邦彦）      | 副 町 長（宮原隆昌）       |
| 教 育 長（下地芳文）    |                   |
| 総 務 課 長（鳥井基史）  | 企 画 課 長（椎木 孝）     |
| 出納室兼税務課長（笹山恵子） | 福 祉 課 長（奥村 忠）     |
| 健康増進課長（山本真由美）  | 住 民 環 境 課 長（中井俊博） |
| 建 設 課 長（濱口浩司）  | 農 林 水 産 課 長（川本公義） |
| 商工観光課長（宮原正行）   | 教 育 総 務 課 長（佐伯浩二） |
| 生涯学習課長（須浪宏和）   | 水 道 課 長（石床勝則）     |
| 総務課副主幹（島原正喜）   | 総 務 課 係 長（山本詳司）   |

## 議会事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（木下公明） | 書記（須藤英彦） |
|--------------|----------|

## 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成30年3月土庄町議会定例会議事日程（第3号）

平成30年3月14日（水曜日）午前9時30分 開議

第 1 一般質問

## 開議

○議長（井上正清君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

## 一般質問

○議長（井上正清君）

日程第1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

また、7番福本耕太君より、一般質問について別紙説明用の資料を提出したいとの要望がありましたので、検討した結果、これを承認いたしましたので、事前に資料を配布しております。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（井上正清君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

6番、母倉正人です。これから質問をしたいと思います。よろしくお願い致します。

題は、小豆島北海岸の景観を生かした賑わいの創出についてでございます。

今次議会は、三枝町長2期目初年度に当たる新年度予算と関連議案の審議を含む、とりわけ重要な議会でもあるとともに、私も含め議員になりまして今期任期の最終年度の迎える節目の議会であります。

質問の機会をいただいたので、私が議員活動を始めさせていただいた原点の一部などにも触れながら項目を1つに絞って質問したいと思います。

町政は、まずこの土庄町で今を生きる住民各位の日々の生活を政治行政の面から支えていくことを第一の任務とし、それと並行して町の将来にわたる振興への布石を打ち、その動きの中で希望と元気を住民と一体となって、生み出していくことを目指すものであります。私はそういうふうと考えております。

町あるいは地域の振興ということを考えるとき、その成功例として私はエン

ジェルロードを思い浮かべます。古くから変わることなく、そこにある自然現象と景観が、新しい発想と地域の総合力によって新たな価値を生んだ。その価値は地域経済に新しい活力を生み出すとともに、訪れる人々にやすらぎと将来への希望を与え続けている。新しい発想と注力は地域に新たな価値を生む、無から有を生む好例であります。

エンジェルロードの観光資源は、小豆島の魅力を高めるとともに他の観光資源、地域資源との相乗効果を生み出していると私は考えています。

さて、私がかつて何回もこの本議会で強調させていただいたように、小豆島北海岸は、美しい景観と四季の風光に恵まれ、地域資源として計り知れない潜在力を秘めています。

この海岸線上に現在、賑わいと交流のための基本施設の整備された拠点が2つあります。土庄町が整備した小海の「石と歴史の里」、小豆島町が整備した福田の「福武ハウス」があります。絵手紙と石の彫刻によって繋がれたこの線上には、対岸の姫路市と赤穂市との歴史豊かな都市を介しています。さらに大きな人口集積地となる港があります。その潜在力を掘り起こすことがすべてであります。

その手立てとして1つの線上の「石と歴史の里」「福武ハウス」の中間にあつて、こぼれ美島と備讃瀬戸北航路を臨む大部地区に、例えば道の駅のような島内外の人々が憩う賑わいのある交流の拠点を整備すれば、小豆島北海岸の魅力を新たに価値を高め、その骨格を形成することができると思います。

当面、現在策定中と聞く土庄町のランドデザインに、小豆島北部の振興策を組込み、その目玉として拠点整備を位置付けてはいかがでしょうか。

町長の披瀝をされるよう求めます。

○議長（井上正清君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。

小豆島北部海岸線は、瀬戸内海が広がる自然豊かな景観を楽しむことができ、瀬戸内海タートルフルマラソンのコースにもなっていますし、香川県におきましても、近年人気が高まっているサイクリングコースのモデルコースにも選ばれ、小豆島一周サイクリングマップの制作やサイクルスタンドなどの配置など整備が進められています。

ハード面におきましても、地域の皆様のご尽力により、北浦屋形崎地区の夕陽の丘展望台や大部片桐地区の東屋など、観光資源を活かした交流拠点が次々と生まれております。

瀬戸内国際芸術祭に関連したオリジナルイベントとして、小豆島産の花崗岩

と絵手紙がコラボレーションした石の絵手紙も現在 47 基となり、大半が北部海岸線に設置されています。

また、穏やかで美しい瀬戸内海を多くの人に見てもらうために海岸沿いの雑木を伐採して、車窓からも瀬戸内を眺められるように整備しております。

新たな交流拠点の整備につきましては、維持管理の側面から中長期的な視野で慎重に検討する必要があることから、来年度これら観光資源の効果的な活用のための包括的方策を調査研究するため、北部地域資源活性化計画委託料を予算計上しております。

計画策定にあたり、地域の皆様のご協力も必要になろうかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

6 番 母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

ご説明ありがとうございます。よくわかりましたので、続いてですけれども、2 回目の質問をさせていただきたいと思っております。

---

---

---

---

○議長（井上正清君）

母倉正人君。質問の要旨が変わっているように思います。

○6 番（母倉正人君）

---

---

---

---

○議長（井上正清君）

グラウンドデザインは構いません。余分なことは排除してください。  
要点だけで。

○6 番（母倉正人君）

---

---

---

---

○議長（井上正清君）

8 番 濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

8 番、濱中です。2 つの項目について質問いたします。

まず、第 1 点なんですけれども、小豆島に開校計画がある県立の特別支援学校の土庄町内立地について質問したいと思います。

1 番、特別支援学校の町内誘致についてどのような努力をされましたか。具体的にお答えいただきたい。

2 番、小豆島中央高校の生徒の通学には、通学費助成、生徒寮などがあるが、今後特別支援学校への通学についても、助成措置を考えていくのかお答えください。1 点目、以上です。

○議長（井上正清君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。それでは濱中議員の質問にお答えいたします。

特別支援学校の設置場所につきましては、11 月 2 日に町教育関係者の意見を県に報告した後に、11 月 27 日に再び県から土庄町内の候補地も含めて町としての方針を示してほしいとの相談がありまして、町としても庁内会議等を開き、2 つの候補地を選定することとしました。1 つ目は土庄高校跡地で、面積も十分確保でき、交通の利便性も高いというのが理由です。2 つ目の候補地としましては、旧町民プールで、土庄小学校及び土庄中学校との交流が可能で様々な活動が想定できるということでした。この 2 つの候補地を 12 月 13 日に県教育委員会に書面で提出しまして、あわせて土庄町の要望を加味し、十分審議をしていただきたいとお願いをして参りました。

しかしその後、県から候補地の新聞発表がありまして、池田小学校周辺を建設地とする旨の決定がなされました。町の意向には沿わない結果となりましたが、以上が今までの経過でございます。

続きまして 2 点目の通学費の助成ですが、特別支援学校へ通う児童生徒への通学費については、現在も就学援助費として支給する制度がありまして、ほとんどの方が利用されております。小豆島に特別支援学校が開校した場合でも同様に制度の適用があるものと考えております。

また県は、スクールバスの運行も考えておりまして、保護者の通学費の負担としましては、ある程度軽減されるものと思っています。

いずれにしましても、特別支援学校に係る県の動向につきましては、今後も進捗状況を注視しつつ、内容に応じてはできるだけ県に詳しい説明を求めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（井上正清君）

8 番 濱中幸三君。

○8 番（濱中幸三君）

特別支援学校、私は以前からずっと町内にということで一般質問でも度々取

り上げてきたんですけれども、町の教育委員会の努力としては1度だけ教育委員会へ出向いたということであります。非常に残念ですけれども、もう決まった以上は仕方がないことです。

それでは2項目の豊島唐櫃、栄山地区の太陽光発電事業計画地の産業廃棄物不法投棄事件についてお尋ねしたいと思います。

栄山地区の太陽光発電事業計画地において、用地造成を行った土壌からコンクリートがら、アスファルトがらなどの産業廃棄物が広範囲にわたって不法投棄されていることが香川県によって明らかにされ、現在廃棄物の撤去作業が行われております。これについて、以下3点ほど質問したいと思います。

1番、この現状を土庄町はどのくらい把握していますか。また、香川県からこの件についてどのような情報を得ていますか。

2点目、廃棄物の不法投棄が解消されるまで、太陽光発電施設の建設は事実上できません。土庄町景観条例に基づく太陽光発電事業計画の届け出の受理は、不法投棄が解消されてから受け付けるのが妥当ではありませんか。

3点目、また廃棄物の撤去の過程で太陽光発電事業に係る用地造成が大規模に行われ、面積は1ヘクタール、造成高は2m以上になるところもあります。すでに、土砂崩れを起こしている所もあるので土庄町環境保全条例を適用して、土砂の流失などが起こらないよう、業者の指導をお願いします。

以上、3点お願いします。

○議長（井上正清君）

住民環境課長 中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

濱中議員のご質問にお答えいたします。

1点目でございます、産業廃棄物の撤去につきましては、県の権限のもと適正に処理するよう指導がなされていることと聞いてはおりますが、現場の状況については把握しておりません。なお、3月9日、県環境森林部中村部長さんから町職員を現場に立会いさせ、県による行政指導が適正になされているかどうか監視をしてほしいとの要請を受けたところでございます。産業廃棄物の立入検査については県の権限になりますが、住民環境課の職員が県職の併任辞令を受けておりますので当該職員を立会いさせることとし、本日豊島に出向いております。

次に、3点目でございます。産業廃棄物の撤去の過程における用地の掘削、埋め戻し等の行為についてでございますが、県の指導のもと行われているものであり、土庄町自然環境保全条例の適用はすることはできないと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱中議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

土庄町では、平成29年12月4日の景観条例改正によりまして、一定規模以上の太陽光発電設備や風力発電設備の設置を伴う場合は、行為着手の30日前の届出が必要となり、平成30年2月9日以降に着手するものが対象となったところでございます。

届出に関しましては、書類に不備等がなければ、行政手続法上、届出書が到達した段階で届出をしたこととなります。今回の栄山地区の太陽光発電設備の届出は、平成30年2月16日付けで受理いたしました。

産業廃棄物が適正に処理されていない状態については、現在香川県が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指導を行っているところであります。この状況に鑑み、土庄町としましても、適切な現場改善がなされた後に着手するように、太陽光発電事業者へ理解を求めていきたいと考えております。

○議長（井上正清君）

8番 濱中幸三君。

○8番（濱中幸三君）

県からの併任辞令で町の職員が現場に入ることなんで、ぜひしっかりと現場の確認と廃棄物の撤去が適正に行われているかどうかというのを確認していただきたいと思っております。現在県はですね、廃棄物があるということは認めてますけれども、それをどこまで処理するのかということが、全く私達には公開しておりません。適正に処理していますと一言だけが何回も何回も同じように繰り返されてという状況です。

本当にその廃棄物の撤去をどこまでやるのか。例えば、中には木くずなんかもありますけれども、木くずの処理なんかでしたら分別は不可能だと思います。そういうことについて、どこまでやるのかということを町の職員が現地に入ってですね、県の職員と十分議論していただいて、それをまた私たちに教えていただいたら非常に助かるかと思っております。

それから、景観条例の件なんですけれども、景観条例も先ほど課長から町のほうも産廃の撤去が行われてから着工してくださいという注文をつけるというようなことをおっしゃっていただきました。この注文は香川県もつけていますし、経産省もつけていますので3つの自治体がそういう注文をつけたら、多分業者は産廃の撤去が終わるまで着工しないと思いますので厳しく指導していただきたいと思っております。

それから3点目なんですけれども、すでに土砂崩れなんかが起こっていますので、今後とも自然環境保全条例を適用するかどうかということは、町の職員

も現場に入っていますので、ぜひ関係各課寄って協議していただいて本当に住民が安心して暮らせるようにしっかり指導していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

おはようございます。3番、濱野でございます。

本日は1点、土庄町町長が平成30年度の施政方針におきまして、教育方針が示されましたが、それに基づいて教育施策、教育方針についてお伺いしたいというふうに思っております。

町長の平成30年度施政方針において、教育環境の充実、基礎学力の向上、子育て支援等、様々な施策を講じて子育てしやすく、賑わいのあるまちづくりを推進しようとしております。

しかし、教育の目的やどのような子どもを育てるのかというふうな根本的なものが示されていません。本来、その基本があって、そのための施策を打ち出すべきであると考えております。昨年6月には土庄町教育大綱が策定されています。今日の子どもの現状は、公共心、コミュニケーション能力、忍耐力、学ぶ意欲などに憂慮すべき課題がいくつかある。そこで子どもを育むための取り組みを社会総がかりで進めることを目指す。そして、次代を担う子どもの育成に関わる課題は、将来の社会の在り方を左右する重要な要素であり、教育の全ては子どもたちの未来のためにあると認識し、子どもたちが健やかに成長し、地域や社会を担う資質を身につけるために本大綱を作成するとあります。

また、あわせてわが町には、昭和39年に制定されました土庄町教育憲章があり、前段に「教育は町づくりの源であることを確信し、教育基本法に精神に従い、明るく豊かな町を築くためにこの憲章を定める。」とあります。

そして、4つの基本方針のもとに具体策を述べております。

例えば、教育方針の1つの中に教育環境の充実とありますが、書かれている内容は、実際教育施設の充実であり、環境の一部であると私は考えます。教育大綱と教育憲章にあるように、住民と行政が基本方針に沿って教育を行おうとすることが、本当の意味での環境の充実に繋がるものではないかなというふうに思います。当然そのことは理解されて方針を立てているとは思いますが、しっかり表現しないと誤解をされる恐れもあるのではないかと考えます。

今回どのような教育への基本的な考え方のもとに、教育施策を考えているのか町長にお伺いいたします。

○議長（井上正清君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは濱野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の教育の目的や将来の子ども像については、町の教育方針というかたちで、教育委員に意見を伺いながら毎年度作成し、各学校、園に周知をしているところです。平成30年度の教育方針についても現在作成中で、来月にも校長会等で説明をする予定としています。

具体的にその内容についてご説明しますと、主題としては、「自分の未来を拓く、視野が広く、スケールの大きい人間の育成」と題して、そのためには「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をテーマにその年齢に応じた教育、保育を行うこととしています。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の縦の連続性も重視しておりまして、一貫した子どもの教育が将来にわたって行えるよう学校間でも連携をしております。よって30年度の施政方針にある教育環境の充実や基礎学力の向上、子育て支援等の施策は、こういった教育方針を基本に実施していくものです。

ただ、この町の教育方針については、PTA総会等で保護者には示しているものの、住民全体への周知は十分にできていないのが現状です。今後は土庄町教育憲章と同様に、広く住民の方に認識していただけるようホームページ等での掲載で周知を行っていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ただ今お答えいただきました。大まかな施政方針というか方向はお伺いいたしました。

先ほど申しました教育憲章、土庄町教育憲章でございますけれども、実際昭和39年の制定でございます。もうすでに50年以上が経とうとしております。

時代に沿って変えるかどうか、また一度議論するべきではないかなというふうに思いますし、またこの教育憲章が本当に必要なのかどうかというところもしっかりと考えるべきではないかなというふうに思います。必要であるとするならば、やはりどこかでしっかりと町民に提示する、先ほども言われてましたけれども町民に広く周知をしなければいけないというふうにございましたけれども、現在そういうふうにはなっていないというふうには私は認識しております。

その点につきましても、お答えいただければなというふうに思います。

○議長（井上正清君）

下地教育長。

○教育長（下地芳文君）

濱野議員さんのご指摘の件につきましてご説明をさせていただけたらと思います。

39年に土庄町の教育憲章が制定されております。そこから、ずっと文言等の変更等は行われておりませんが、この土庄町における教育というものの根本に、根幹に関わる重要な憲章であるというふうに教育委員会としては認識させていただいております。

ただ時代とともに、その件につきましては、その内容につきましては議論を進めていくということも必要であるというふうに思っております。

またご指摘の中にもありましたように、教育委員会制度が法律上改定されました。それによりまして、総合教育会議というものを制定して、教育大綱を示すということになりました。また、それを受けて毎年度教育方針を教育委員会として制定をさせていただきました。そういう一連の流れの中で教育委員会としましても、教育委員さん等とも議論を進める中で、この件につきましては慎重に進めていきたいというふうに思っておりますし、土庄町の教育憲章につきましては、やはりこれは重要な問題であるというような認識を私としてはしております。そういう方向で進めて参りたいというふうに思っております。

ただ様々な機会に今まで周知ができなかったというか、広く皆さんにご理解いただけなかったという点につきましては、深く反省させていただきまして、今後改善をしていきたいというふうに思っておりますし、またここで言うのもあれかなと思いますけれども、教育を進めていくと、教育というものは学校教育、幼稚園、保育所のみで行われるものではないということ。広くやはり、地域住民の皆さんであつたりとか行政の支援であつたりとか、そういうようなものを含めて総合的に取り組んでいかななくてはならないという面も含んでいるというふうに思っておりますので、ここにお集まりいただいております議員さん皆さん方のご理解、またご協力をいただきながら教育行政を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。土庄町教育憲章、非常に重要であるというふうなご認識でございます。文言等はこれから変える必要もあるのではないかなというところがございますが、ここに持っております、「1、町民は教育を尊重し、力を合わせてその振興に努める。2、町民には望ましい市民向上を目指して教育を進める。3、町民は進んで学習に励み、教養を高める。4、町民は実践活動を重んじ、教育環境を作る。」という4つの柱のもとに様々な施策を、方針をまた細かく立てられておられます。これにあるように、町民はというふうな出だしで、

書かれているということは学校教育だけではなく、住民教育として、住民として教育に取り組むということが必要であるというふうなことが根底にあるというふうに私は信じております。ぜひ、その念に沿ってやっていただけたらなというふうに思います。また先ほど、平成27年に施行されました新たな教育委員会制度になりまして、大綱を作成するとともに、総合教育会議の開催といったことも取り入れられたということもご報告がございました。それに付随しまして、教育長の立場も曖昧なものからはっきりとした位置づけとなり、町長の教育行政における役割も非常に重要になっております。この教育憲章は、新制度になった教育委員会の指針ともなるべきものでもある性質を持ちうるものでもないかなというふうに思います。

地方での教育委員会が独自性をもって、教育行政を行うようになった現在、教育委員会の役割はとても重要であり、その任命権者である町長の責任は非常に重要であります。その方向を間違えないようにするためにも、基礎となる考え方が必要であり、その議論を早急に行うべきではないかなというふうに思います。先ほどの問いにもあわせまして、ぜひ、町長にもお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは濱野議員の再質問にお答えします。

まず、30年度施政方針に対しまして、まずお話をさせていただきたいと思いますが。施政方針にありますように、子育てしやすく、賑わいのあるまちづくりということですね、土庄町総合計画に記載された内容と同様で、その中の教育環境の充実ということにつきましては、土庄町の将来を担う人材を育成していくために、教育活動が十分行える環境を整備していくということかと思っております。そんな中でこの間から話しております、ハードとソフトがあります。ハード面につきましては、豊島の瞳保育園、それから今年度、30年度の初めに着工予定でございますけれども、仮称ですけれども土庄こども園。それからあと、順次四海とかそのへんも今からもやっていく予定。これがハードです。

続きまして、ソフトのほうでいきますと、県のほうも非常に財政が厳しいという中で、町は町で講師の人とか町で単独で雇っていただきたいと言っていたいておりますので町も非常に厳しい中ですがけれども、やはり子育てという部分、また子どもの教育という部分において、小学校、中学校に新たに町費で講師を配置するということをしております。それからそれ以外にタブレットも含めてですけれども、全国的にいろんなタブレットを利用した教育というものも進んでいますし、電子黒板も今は高松市だけですけれども、そのあたりもにらみ

ながらですね、これからソフトとハードの両方ですね、やっていけるような教育を目指していきたいと考えております。

それから、教育憲章なんですけれども、ここにありますが、これについても先ほど、下地教育長が言ったようにですね、当然これは必要なんですけれども、中身をもう一度精査しながらですね、当然必要な部分、またこれに追加しないといけない、時代も50年以上経っていますから、そのあたりも教育総合会議等でお話が出ると思いますので、そのあたりもあわせて今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。

実際、教育基本法も昭和22年に制定され、平成18年には大きく改正されております。教育憲章もぜひ今の時代に則したものであってほしいなというふうに思います。また、町長から様々な施策、特にハード面、伝えられましたけれども、私は小豆島らしい教育をどういうものかなというふうに思いますと、やっぱり地域住民と一緒に子どもを育てるということが、小豆島らしい教育だと思います。東京と比べることはできませんけれども、小豆島にしかできない教育というのはそういうところにあるのではないかなというふうに思います。

いくら箱ものが良くなっても地域の住民の意識がそういうふうになっていかなければ、なかなか本来の教育環境には繋がらないと思っております。

その部分もしっかりお考えいただいてこれからの教育に図っていただきたいなというふうをお願いいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございます。

○議長（井上正清君）

4番 高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

4番、高橋正博でございます。一般質問の機会を得ましたので、ただ今から一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、土庄町域学連携協定についてお尋ねいたしたいと思っております。

昨年、わが町土庄町で町長選挙が行われました。現職である三枝町長が見事に信任を得て当選されました。

今年度の予算の中には、ハード面でこども園だとか、庁舎とか、一般廃棄物等ありましてハード面の予算が大方に組まれております。その中で、私はソフト面でこの平成28年度に結ばれました京都産業大学との包括連携協定、また今

年度、平成 30 年 1 月に結ばれました武庫川女子大学との包括連携協定を結ばれております。京都産業大学のほうは、いろいろ講演会とか老人が健康に生きられるというような講演を過去には行ってまいりました。また、法務局の跡も京都産業大学が来られる拠点としての整備もなされております。

今後その包括協定が、どのようにこの土庄町で事業を展開されていくのか。そういうことをまずお聞きいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

高橋議員のご質問にお答えをいたします。

本町では、平成 27 年 11 月に京都産業大学と、また平成 29 年 12 月に武庫川女子大学と包括協定を締結し、各分野で連携しながら事業に取り組んでいるところでございます。

京都産業大学につきましては、今年度に 1 日キャンパスとして「京都・土庄むすびわざ大学」を共同開催し、また、町民の運動習慣定着を図るため、スポーツ庁の補助事業であります「運動・スポーツ習慣化促進事業」に連携して取り組みました。

また、運動部合宿の誘致や各種大会での大学教授による講演、さらには町長や町職員が大学に赴き 90 分程度の講義を行うなど、幅広い分野で連携交流を図っております。

武庫川女子大学につきましては、包括協定締結以来、具体的な活動内容につきまして現在協議中でありまして、スポーツ・健康づくりやまちづくりに関することなど、大学の特色が生かせる活動を協議しておりますが、できることから順次具現化して行きたいと考えております。

また、先ほど高橋議員がおっしゃっていましたように、本年 3 月には町有施設を改築し、大学生等が中・長期滞在できる交流拠点施設を整備いたしました。

ここを拠点として、地域との交流を推進することで、新たな仕組みづくりや産学官協働によるまちづくりを図ってまいりたいと考えております。

これらの協定締結を機に、町と大学相互の「人的」・「物的」・「知的」資源を活用しながら、今後も土庄町の地域振興を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上正清君）

4 番 高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

今地方では、過疎高齢化、人口減少という時代に突入しております。賑わいを創出するには、小豆島においても島外の流動人口を今後どうやっていくかと

ということが大きな施策になろうかと思えます。大学生をどんどん小豆島に来ていただいて、新しい風を吹かしていただければというふうに思いますので、どうか充実した事業を、今後我々共々やっていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。以上で1点目の質問を終わらせていただきます。

2つ目は、行政防災無線についてお尋ねいたしたいと思えます。

今年度から過去に設置されております防災無線が老朽化しておりますので、平成32年度までにアナログからデジタル化へ整備をされるということは聞いております。私から住民から聞いておりますのは、新築した新しい住居とか、例えば移住者が空き家を利用して来られたときに、その防災無線が設置されていないというふうに聞いております。現実に私の息子も家を新築しましたが、防災無線は付いておりません。今、朝夕防災以外に行政の報告もされておると思えます。住民サービスということで、いろいろな行事を行われていることも放送されておりますので、なかにはうるさいから電源を切っておるという方も聞いておりますが、安全安心なまちづくりという町長も提唱されておりますので整備されていない住居に対して、平成32年度までに3年間ありますので、その間どういうふう to 実施されるのかをお尋ねいたしたいと思えます。以上です。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

南海トラフ大地震をはじめとする自然災害の情報、また日常の行政連絡を町民の皆様に迅速に伝達するため、平成32年度末を目途に既設の防災行政無線設備をデジタル化へと更新する予定でございます。

既設のアナログ戸別受信機は、製造中止となりましたが、新規の設置、機器の故障による取替え等につきましては、現在の在庫数により平成32年度末の更新時期完了までの間、対応できるものと考えております。ご心配いただきましてありがとうございます。

戸別受信機の設置のための貸与としましては、土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例第6条に基づきまして、町民からの申請方式をとっております。

しかしながら、新築世帯や移住者世帯などに設置されていないことは町からの行政連絡や緊急放送に支障をきたすものでありますので、町といたしましては、町広報、町ホームページ、防災訓練等により設置の呼びかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

特に、新たに転入された方々に対しましては、転入手続きの際にこの件もあわせてご案内するなど、関係各課と連携し、今後とも努力してまいりたいと考

えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

4番 高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

在庫個数があるということで対応できるということではありますが、周知方法がされていないんじゃないかなど。実際に新築した、税務課のほうでは税金はきっちり取りにきております。

でも、そういう横との連絡が縦割り行政ということで連携がなされていないんだと思いますが、新築された方にもこういう防災無線があります、設置してくださいというような、今後周知をとると言っておりますが、充実してやっていただけたらと思っております。以上で2点目終わります。

3点目には、もう1点身近なことではありますが、合併浄化槽の補助金について、町民の方から聞かれましたので質問させていただきたいと思っております。

現在、住宅に合併浄化槽を設置するときには補助金が配付されております。でも1つ聞いたのは、店舗付住宅の場合、店舗面積の大きさが住居に対する1/2をオーバーしたときには、これが適応されないということを知りました。

元来、国の施策で行われていると思っておりますが、海をきれいにしようと、環境を整備しようということでそういう補助金を出して、合併浄化槽の設置推進をされてきたものだと思います。住居に対しての補助金があるのであれば、店舗付き住居の場合でも、住居に対する補助を同一に補助がなされるべきではないかと私は考えておりますので、その点をお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（井上正清君）

住民環境課長 中井俊博君。

○住民環境課長（中井俊博君）

高橋議員のご質問にお答えします。

土庄町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱により、専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付しております。専用住宅とは、居住を目的とした住宅でありまして、小規模店舗等を併設した住宅の場合、居住を目的とする住宅であるかどうかの判断は、居住部分の面積が2分の1以上であるかどうかで判断しております。これは、県の補助金交付要綱の取扱いと同様でございます。

議員のおっしゃるとおり、きれいな水を排水することがこの補助金の主たる目的ではございますが、県の要綱の取扱いが変わらないと町の持ち出しが増えることとなります。他市町の動向を見ながら県と協議して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

4 番 高橋正博君。

○4 番 (高橋正博君)

今の答弁で県の条例がそういうふうになっているということですが、切実な問題もあります。例えば今国道 436 の拡張、双子浦の拡張、それから富丘通商店街の拡張で立ち退きを余儀なくされて、店舗の建て替えが進んでおります。

そんなときに、この条例で制限された場合、合併浄化槽を補助金ですけれども、少しでも実施されれば店舗が活性化できるんじゃないかと投資額が大きいので店舗を廃業するというようなこともありますので、町の経済活性化のために店舗付き住宅にも、土庄町が負担してでもやっていただくか、また私のほうから県の方に条例改正をしていただくように働きかけていきたいと思っております。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長 (井上正清君)

11 番 佐々木邦久君。

○11 番 (佐々木邦久君)

11 番、佐々木です。今回はここへ書いておりますように、町の農業振興計画についてお伺いしたいと思います。

ようけ書いておりますが、荒廃地の面積増と農業従事者の減少、高齢化の対策について、最近の農業新聞で紹介された島根県美郷町では条件不利地域、土庄によう似ておりますが、多い中山間地域で、公的機関が自ら農地を守り、新たな特産品も育てて、住民の暮らしを支えていく考えで、町自ら農業法人を設立し、JAも技術支援として職員を 1 人出向させ、助成金も出して支援する方針らしい。

また、隣町。これは小豆島町ですが。中山の棚田を守るために、町の嘱託職員 2 名を配置して頑張っています。このことについては、むこうのトップと話したことがあります。やっぱり、今のまま置いとったら、棚田百選に選ばれた田んぼがだめになってしまう。このぶんについて、税金使っても、やっても他の住民は怒らんだろうというような方向で、今されておるそうでございます。やっぱり、あれだけ観光客が常に見に行くというようなかたちで、またオーナー制も作って頑張っています。これは、まねをせいということではございませんが、こういうことも事実、町が今、手を入れていかなんだら、動きがとれんというんが農業でないかと思うんです。

今、私の地域でも国の補助事業を 2 つ実施して、農地を守っていますが、高齢化が進んで農地を守ることが困難になってきているのが実情です。

町は攻める農業として、野菜工場を設立し、実験段階に入っていますが、守

る農業は農業従事者がいなくなっている今、非常に難しいので町としての考えをお聞かせください。

○議長（井上正清君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

近年の農村を取り巻く社会情勢は、急速な過疎化、少子高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加、農作物の鳥獣被害など多くの農村環境が著しく疲弊している中、土庄町では、農村の生産基盤、生活環境、地域運営などの将来像を示しまして、農村の再生と新しいまちづくりを地域住民と取り組むため、農業振興を中心としました「土庄町農村振興基本計画」を平成23年3月に策定しております。

23年度から、県営中山間地域総合整備事業（土庄西部地区）としまして、梅尾水路や大鐸地区のパイプラインなど農業用排水施設整備と黒岩地区東山農道整備などの農業生産基盤整備事業、また新開地区虎浜新開集落道などの農村生活環境基盤整備事業を香川県が実施します土地改良事業としまして整備を進めております。

平地に比べまして、農業生産条件の不利な中山間地域での農業継続のため、集落などを単位としまして、農用地を維持管理していくための地域協定を結び、それに従って農業生産活動を実施する組織に対しまして、面積に応じて一定額の交付金の支払いを行う中山間地域等直接支払交付金事業や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を実施する組織に対しまして、交付金の支払いを行う多面的機能支払交付金事業など国庫補助制度を活用しまして、農業集落の担い手の農家を支援しております。

次世代栽培システム研究事業は、健康に着目しました健康野菜の生産性、品質向上のためのコスト管理などを理化学研究所が実証研究する事業でございます。

土庄町としては、今後、既存の家族経営中心の営農形態だけでなく、集落を単位としました機械の共同利用や共同作業、特定の担い手に作業を委託するなど農業生産過程の一部または全てを共同で行う集落営農組織や議員がおっしゃった島根県美郷町が取り組んでいる自治体、JA、農業委員会、地元組織などが技術や資金面を支援しまして、条件不利地域を公的機関が自ら農地を守り、新たな特産品を模索するため農業法人を設立するなどの、他の地域での取組事例を参考にしながら、担い手不足の解消と経営所得の安定化を図るべく、小豆地区営農センター、小豆農業改良普及センター、農業委員会、その他農業関係者とともに協議、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

今からぼつぼつ質問します。今担当の課長が言われたとおりでございますが、今私が言いました 2 つの事業を実施しとる大鐸、私のところでございます。実際に 5 年にいっぺん見直しをかけておりますが、次、来年度 1 年やって、次の年度なったらどうもこれやれんぞというんが実情でございます。また最近、うちの地区で、畑で賑やかにしておるのは最近移住してきましたある人でございます。3, 4 人昨日も昼から畑で若い子でございますが、賑やかに作業しております。あれで儲かるんだったら楽しいなというような気がしますが、決してそんな農業は甘いもんでございません。

そこで、担当課長に再度質問しますが、この 24 年 3 月に作りました計画。その時が 263 ヘクタールの農業利用地いうんですか、見せてもらったらそういう書き方されておりますし、また各地区で、こういう品目を進めていきたいというようなことをじっくり見ますと、長期的に面積は一緒、各品目について書かれておりますが、もう今ない品目が 7 年前にようけ出てきています。見直しをしたんかどうかお伺いします。

○議長（井上正清君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

佐々木議員の再質問にお答えいたします。

平成 23 年の 3 月に策定しました土庄町農村振興基本計画でございますが、地域に出向きまして、その当時多分、県営の事業通常は今まで町の事業でやっていたのを県営に振る事業とかいろいろ考えて、荒廃地をできるだけ少なくするために、農道、保全水路等の計画をやったとは聞いております。詳しくはちょっと聞けなかったんですが、簡単に言えば、地域に出向いて一応聞き取りはしていると聞いております。以上でございます。

○議長（井上正清君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

今、このぶんの中で質問をしておりますが、家で百姓をしておりますと、情報がうとくなってきました。実際にこれを作ったときの農業者の人口、それが今やっぱり、生涯百姓ということで頑張っておりますが、時期というものがあります。90 がきても頑張っている人はおりますけれど、やっぱり最近の新聞に出ておりました健康寿命、香川県は平均よりずっと上におるそうでございますが、これが 72 歳。やっぱり皆、足が痛い、腰が痛いと言いもって 80 になって

も頑張っております。そういう中で今荒れてきておる田畑は、すべてもうよう作らんようになった人が頼んで今までは親戚とか友人が作っておりましたが、こういうところも手が無しなってきた。自分で精一杯だというのが実情でございますが。その人口の減り方、農業就業人口の減り方はなんか数字でまとめるのがありますか。

○議長（井上正清君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

農業センサス、一応調査がございまして、ちょっと申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後日資料をお持ちします。

○議長（井上正清君）

11番 佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

増えてきてはいない。減ってはいる。その速度がこれを作ったときから比べたら早いというのが実情でございまして、今の担当課にしましては、こういう状態の中で、最近急激に増えましたイノシシとかまたヌートリア、こういうぶんの対策に追われておるといことが、もうちょっとしよつたら町なかまで被害がくるんじゃないかなろうかということになってきております。

土庄だけで頑張る問題でもない。横の町とも一緒になって頑張らないといかんかと思いますが、こういうことが今現実に起こっておりますので、町長にお伺いしたいのですが、この中に今町長が進めております攻めの農業の野菜工場、また品目でいきますとオリーブ。今度の施政方針でも出ておりましたが、そのぶんの加工、またあわしてごま、というようなことが一字一句で出来ておりません。方向について、もし町長が前の時期にこれに目を通して、新しいぶんに取り組んでいたのか。そのへんをちょっと聞きたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

佐々木議員のご質問にお答えしますが。

まず、次世代の野菜工場、これにつきましては地方創生の中の一環でございますので、平成31年度までが実証実験をやる予定です。今年、平成30年の4月9日から生産が正式にスタートするんですけれども、その1か月後くらいからは販売はしていくと。ただし、これも1年間だけの限定でですね、レタスが。それ以降については、委員の皆さん見に行っただけなんですけれどもあおいパーク、静岡県の、あそこのほうでレシピを作ってくださいやります。31年以降はですね、今から当然国費は入っておりますので県の担当者、町の担当者と

か一緒になって施設をどっかに委託して、多分どんどん生産していただきたいという話で進んでいくと思います。

そんな中で、雇用もですね、今3人ですけれども、今3人がいいのか、4人がいいのかわかりませんが、どちらにしても3、4人は最低雇用。あの建物の中で雇用ができます。今度、個人的に考えているのはあの建物プラス、横の土地が空いてますから、例えばすごい会社が貸してほしいということであれば、例えば増築ということも可能ですから、そういったあそこでできたらいいなと思っています。

先ほどから言われております、農業と鳥獣被害がありますけれども、鳥獣被害もやっていますがなかなか減っていないのが現状であります。

ただ、新しい農業、オリーブの話も出ております。ごま、これも今後順次、進めていこうかと思っておりますけれども、佐々木議員も聞いたと思っておりますけれど、今AI農業というのが非常に進んでおります。多分ここ2、3年でそこそこ前向いていくのかなと。例えば極端に言ったら、家でおっても農業ができるみたいな。そういう農業にだんだん転換して行って、ただ、初期投資が非常に高いですので、そういったのも見ながらですね、実際それが肥土山地区、また土庄、小豆島全体に合うのかわかりませんが、いろんなプログラムを組めば、勝手にトラクターとかも動いたりとか豆も蒔いたりとか。いろんなことができるというような農業になっていくのではないかということをおっしゃるので、そのへんも見ながらやらないといけないんですけれども。工場のできるのとその辺にある畑を使ってやると天候不順とかいろんなのがあって、夏にできる野菜がなかなか夏に採れないとか。冬のこの時期にできるのにないから高騰していると。そういったのも、ああいう建物の中であればそのへんは問題なくいけますから、そういったのも理化学研究所さんとか香川県の力も借りながらですね、進めていくべきかなと思っております。

どちらにしましても、農業というのは第1次産業と、土庄にとっても大きいウエイトを占めていくのかなと思いますので、そのあたりは、佐々木議員の意見とかですね、そのへんも聞きながらできることはしたいなと地産地消という観点からもこれからやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

11番 佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

今、町長に問いただしたのはそういう問題ではなかったんです。

1つは、このぶんの振興計画、基本計画ですか。このぶんに町長になった時点で見たかどうか。見とったら今言われるような新しいところ入り込む以前に、現実に農業をしよる人が、今どういう立場におかれておるか。こういうところ

をもう一遍、見ていただきたい。それとあわしまして確かに新しいことに取り組むのはいいんですけど、なんでよそのまねごとをせえというんではないんですが、2つを例に出して言いますと、うちとして、町として、できるぶんは何があるんかいうんを再度考えていただきたい。その前提にあるんは、農業のする就業者が極端に減ってきておる。こういうところで、今取り組んでいくんはどうしたらいいか。また後で、担当課長のほうからもセンサスの人口の減り方が資料として渡しますということになっておりますが。やっぱり、こういうところを見ていくと、やっぱり、減ぼしたらいかんと思うんです。そのぶんの時期がとうに済んでおりますが、やっぱりきちんと守っていただきたい。そのへんを特に町長にお願いして質問を終わります。よろしく申し上げます。

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は10時55分の予定です。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時55分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 町 長（三枝邦彦）      | 副 町 長（宮原隆昌）       |
| 教 育 長（下地芳文）    |                   |
| 総 務 課 長（鳥井基史）  | 企 画 課 長（椎木 孝）     |
| 出納室兼税務課長（笹山恵子） | 福 祉 課 長（奥村 忠）     |
| 健康増進課長（山本真由美）  | 住 民 環 境 課 長（中井俊博） |
| 建 設 課 長（濱口浩司）  | 農 林 水 産 課 長（川本公義） |
| 商工観光課長（宮原正行）   | 教 育 総 務 課 長（佐伯浩二） |
| 生涯学習課長（須浪宏和）   | 水 道 課 長（石床勝則）     |
| 総務課副主幹（島原正喜）   |                   |

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）  
再開いたします。

○議長（井上正清君）  
5番 木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

5番、木場でございます。私のほうから1点質問をしたいと思います。

一般財団法人の設立についてであります。平成28年12月の定例会で、道の駅大坂城残石記念公園を拠点とした北部地域の賑わいの創出のための一般財団法人の設立構想について町長にお尋ねしました。

答弁では、本町にある道の駅大坂城残石記念公園を1自治会ではなく、北部地域の拠点施設と位置付け、北部地区の住民の皆さんが主役になれる組織体制の強化、観光を中心とする事業を展開するために、法人の設立が必要であるとのことでありました。その後の法人設立についての進捗状況はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（井上正清君）  
総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

財団法人設立の進捗状況につきましては、北部地域の活性化を図るため、これまで道の駅大坂城残石記念公園を核とした事業を展開する法人の設立を目指し、定款の素案をはじめとする組織体制を検討してまいりました。

昨年、その素案をもとに地元自治会へ説明にまいりました。その協議の中では、今後の事業の展望が見えないなど、厳しいご意見をいただいております。

財団法人の設立に対して、地元での合意が整わない中、また地元の協力体制が得られにくい状態で財団法人の設立をいたしても、町としましては、真に地域の活性化へ繋がる結果は生まれないと考えておりますので、今後の事業展開について納得いただけるよう引き続き協議を重ねるとともに、先に残石記念公園のリニューアルを進めたいと考えております。

具体的には、30年度予算で小海の残石記念公園の石工小屋の屋根葺き替え工事、そして舞台の修繕を実施する計画です。

来年3月には、残石記念公園の開園から20周年を迎えるため、売店の拡大な

どの大規模改修についても、今後検討したいと考えております。

また、北浦地区では農業に関係する民間法人が、本年4月に設立される予定と聞いております。産直市場の拡充を含め、当該法人と協同での事業展開も今後考えられます。当該法人の運営状況を見ながら、まずは地元の理解をいただき、財団法人設立のための全ての環境が整い次第、法人の設立を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上正清君）

5番 木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

今説明がありました、説明の中では住民の理解が得られない。得られていないということです。私も一部その内容を知っておりますけれども、地元としては、財団法人化するというのは、ほとんどの人が良いことではないかということをおっしゃっております。若干の進め方に問題があったのかなという気が、私はしております。みんながみんな、意見が合わないとかいう問題ではないと思うんです。

ということで、最初の母倉議員も言いましたけれども、北部を活性化するためには、なんとか今ある施設を有効に使って、賑わいを創出するという、もとの町長の説明が私は一番正しい言うのか、そのようにやってほしいと思っております。

できれば、地元との意見のくい違い等の問題につきましては、早急に解決されまして、財団法人の設立に向けて、前に進んでもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（井上正清君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

7番、日本共産党の福本耕太です。

早速、質問に入りたいと思ひます。まず1つ目の質問はですね、介護保険料の値上げに歯止めをとということで、まず町長にお尋ねしたいと思ひます。

高齢者の自然増に対して、町長は今、介護保険料がですね、青天井に値上がりするこの状況をどのように考えておられますか。答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

福祉課長 奥村 忠君。

○福祉課長（奥村 忠君）

福本議員のご質問にお答えします。

今回、第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する中で、平

成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間の事業量推計を行い、その推計結果に基づき、計画期間中の第 1 号被保険者に係る月額保険料基準額を、現行の 5,300 円から 850 円増の 6,150 円とすることにつきましては、介護保険条例の一部を改正する条例として提出させていただいているところであります。

また、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年に向けては、保険料の更なる値上げが必要であると見込まれております。

介護や支援が必要な方に必要なサービスを提供していくためには、現行制度で規定された割合に応じたご負担をお願いせざるを得ない一方、65 歳以上の方で構成される第 1 号被保険者の大半は年金生活者の方であり、このたびの保険料引き上げの影響は、大変厳しいものであると認識をいたしております。以上です。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

ちょっと質問の趣旨が伝わっていなかったみたいなので、もう一度、町長に答弁を求めます。高齢者の自然増というのは、今年度だけではなくてこれからもずっと増えていくわけですが、それにあわせて保険料が上がっていくということについて、町長はどういうふうに感じておられますかということを知っています。今回の値上げのことだけのことを知っているんじゃないので。町長はどう感じているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えいたします。

全国的に少子高齢の中で、土庄も例外ではなく、そういう中に入っております。その中で、介護保険料がどんどん上がっている。青天井になってどうするんやということですが、今回、850 円の値上げをさせていただくことにしております。そういう中においても、できるだけ、抑制をして皆さんの負担ができるだけ軽減できるような政策をとる。とりたい。当然、どこの市町村も一緒でございますけれど。なかなかそこまではいってないのが現状でございます。

今後、高齢者の皆さんが増える中でございますが、できるだけ介護保険料が、どうしたらもっとも安くできるかというのは病院とか。まず、昨年 7 月にスポーツをたち上げました。これも 1 つの一環でございます。健康寿命を伸ばす。できるだけ介護を受ける人を少なくやろうということの目的でやっておりますので、そういった違う観点からもできるだけ介護保険料が安くなる

ような政策をうちたいなと考えておりますので、今回は 850 円の値上げということにさせていただいております。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

聞いていないことまでいろいろ話してくれはったんですけど、大事なポイントは、皆さんの負担が軽減できるように政策を行っていきたいということはおっしゃられたということで、それを聞いてひとつ次の質問に入れるなと思ったんですけども、次福祉課長に質問したいと思います。質問というかお考えをお聞きしたいと思うんですけど、介護保険の制度ですけれども、これは国 1/2 で、自己負担 1/2 ということでですね、高齢者が増えれば増えるほど、国の負担率が増えない限りは個人負担が増えていってしまうという仕組みになっているということです。私が思うにはですね、国の負担率を増やさないと高齢者の負担率が、高齢者というか 40 歳以上だから高齢者じゃない人もいるんですけど、住民の負担率が上がっていくと思うんですよ。こういう認識というのは、国の負担率を増やすっていうことが大事だということの認識というのは、どのように思われますかということをお伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

福祉課長 奥村 忠君。

○福祉課長（奥村 忠君）

福本議員のご質問にお答えします。福本議員おっしゃりますとおり、土庄町におきましても、介護の拠点施設の整備を進めてまいりましたが、そういった中で高齢者の方も増えている中で、保険給付費が増大しております。平成 30 年度からにつきましては、1 号被保険者の方の負担割合が 23%集めなければいけないという中で、このまま給付費を抑制するためにはですね、町長が先ほど言いましたような重度化防止や健康づくりだけでは非常に厳しい状況にあり、国費の負担割合の見直しが持続可能な介護保険制度を作っていくためには重要な部分だというふうに認識をいたしております。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

的確な答弁ありがとうございます。自治体がどんなけ努力をしても、やっぱり国の負担の割合の見直しがないと難しいということを課長は今おっしゃったと思います。その点で言うと町長が先ほど答弁で努力をすると、自治体として努力するというのは大事なことなだけけれども、それでは解決しないということが、今課長の答弁からも明らかになったと思います。ここでですね、町長に

求めたいと思うんですけれども、地方自治体としてですね、これから土庄町の介護保険運営、それから住民の生活を支える上でも、土庄町長として国に対して国の負担割合を増やすよう求めていくということをやってほしいと私求めたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

当然 8 市 9 町の中でですね、町村会というのがあります。町村会と一緒にあってそういう見直しをお願いしていますし、知事の方にも要望はまいています。当然国の負担ということでございますので、国っていうのも直接あげるものと、県を通じてあげるものもありますから、知事にも要望に行つてですね、やっております。できるだけ国費の負担割合の見直しというのは、今やっておりますので、それが結果どうなるかは分かりませんが、一応そういう動きはしているところでございます。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

県に対して、国に対して、町村会を通じてそういう申し入れをしているというふうにおっしゃられたと思います。これ非常に大事なことだと思います。今までこういうことをやっているということは言われたことがないので、どういう文章を出しているのかということを出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ここにありますので、また後でお渡しします。

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

町村会を通じて、それから土庄町を通じて住民の暮らしを守るという立場から強く国に対して求めていただきたいと思います。

2 つ目の質問に入りたいと思います。2 つ目の質問は、住宅リフォーム助成制度は、耐震化から切り離すべきということで、これまでも質問してまいりましたが、これについて質問したいと思います。

土庄町で実績が上がらないのは、周知の問題であると、住民が知らないからだと前回の質問の中で町長がお答えになられましたけれども、この 3 か月間で

周知の活動をどのように行ってきたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。周知活動につきましては、町の広報1月号に掲載したことと、耐震診断完了後に耐震改修が未実施の方に関しましてご案内いたしましたところであります。以上でございます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

他の制度はですね、実施してすぐに町民に浸透するんですけども、この制度だけは1年かけても浸透しなかったと、だから実績が上がらなかったんだということをおっしゃられていたんですけども、それはなぜだとお考えになりますか。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

この制度は、耐震改修と一緒にしておりますので、なるべく耐震改修の方の率を上げていただきたいということでもありますので、一緒に耐震改修もしていただく制度の下での広報でありましたので、耐震改修自体をやっていただけないというところで実績が上がらないということです。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今課長から貴重な答弁がありました。耐震改修をしていただけないから制度が利用できない。これ事実ですね。私がずっと言ってきたことです。周知じゃないんですよ。耐震改修と一体に住宅リフォーム助成制度というのは、課長も前におっしゃられましたけれども、全国でわずか2%しかやっていない。他の自治体では、成果を上げた他の自治体では全部住宅リフォーム助成制度というのは単独でやっているから成果が上がっているんです。今課長おっしゃられましたとおり、一体でやっているというのが現実の成果が上がっていない現実だとお認めになられたと思うんですけど、そういうことでよろしいんですか。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

まずは耐震改修の率を上げたいというところで、この制度を実施していると

いうところでございます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

住宅リフォーム助成制度、いいです。角度を変えて質問します。耐震化を住宅リフォーム助成制度と切り離し、単独でリフォーム助成を実施すれば、地域経済の活性につながると。ごめんなさい。今の間違いです。

三枝町長が、耐震リフォーム助成を進めるにあたって参考にした自治体は、何という自治体でしょうか。自治体名と参考にした理由をあげていただけますでしょうか。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

全国の中で、実際に耐震リフォームと一緒にやっております自治体を参考にしたわけでございますけれども、その当時11件ほどの実際にやっているところがございます。東北の方、宮城の方とか、三重県、広島の中でもあるんですけども、詳しい資料の方があれなんですけど、確か11件の市町村の方で事例があるというようなところで、この制度の方を採用させていただきました。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

11件というのは分かりました。参考にした理由を挙げてください。結果がでているからだと思えますけど。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

先ほども申しましたとおり、耐震改修が進まない中で、この耐震改修をより進めるために、耐震改修をやるにあたりましては、当然中のリフォーム等もやりますので、それも一緒に手厚く制度をもっていった方が、耐震改修の方が進むのではないかというようなことで採用させていただきました。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

結果はでていますか。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

先ほどの今年度のことなんですけれども、残念ながら29年度におきましては、耐震改修と耐震化のリフォーム両方あわせましても実績がございました。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

その制度では結果はでません。1年待っても2年待っても結果はでません。その11件もう1回よく調べていただきたいと思うんですけれども、その地域特性の耐震化と一体にしている理由があります。一体にして利用できる部分と一体でなくても利用できる部分っていうのがあると思います。そこまた調べていただきたいと思います。

町長に質問します。三枝町長は、所信表明で地域経済は他力本願だ。1地方自治体にはどうすることもできないとおっしゃっておられましたね。言ったかどうかの確認です。はいかいいえで答えてください。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

言ったと思います。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

では、お配りしている資料をご覧ください。これは耐震化と一体にせず住宅リフォーム助成制度を単独で行った場合における地域経済に及ぼす影響を土庄町、小豆島町で比較した例であります。住宅リフォーム助成制度を耐震化と切り離している小豆島町では、1,300万円の予算に対し、経済効果は1億1,900万円です。三枝町長の言う1地方自治体でありながら、小豆島町では予算の10倍以上の経済波及効果、経済効果を実現しています。ちなみに土庄町では、ご覧のように経済効果は0です。1地方自治体でも、98%の自治体が実施し、成功している単独リフォーム助成を行えば、地域経済の活性化は実現できるということが実証されています。

あなたの認識の地域経済活性化は、他力本願だと、また1地方自治体だけでは地域経済の活性化はできないという認識は間違いであるということをお認めになれますか。答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

このリフォームだけでいくとそうです。ただ、これだけで経済が回ってるわけではないので、当然流動人口、観光、農業いろいろなところの部分をつータルして地域活性という話がでますので、このぶんだけでいくとそういう話になるかも分かりません。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

色んな分野に関する質問というのはできないので、そういう答弁はおかしいと思います。この住宅リフォーム助成制度によって経済波及効果がでてるかどうかということだけの審議でありますので、そこはちゃんと踏まえていただきたいというふうに思います。

では、耐震化を住宅リフォーム助成制度と切り離し、単独でリフォーム助成制度を実施すれば、地域経済の活性化につながるということを認識として持たれているかどうか。実際に土庄町でやれば、地域経済の活性化に繋がるんじゃないかという考えを持ってるかどうか。お伺いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えしますが、今現在町としては、耐震化をするという、してほしい。その中で助成が受けられるということなんで、今現在ですね、いくつか案件があがっておりますので、今後これも引き続きやってもう1年くらいやったら効果がでるのかなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

でなければどうなりますか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

でなければ見直しをして、単独、リフォームはリフォーム、分けて考えるのも選択肢があるのかなと思います。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

重要な答弁をされました。1つはですね、私がこの提案をしているのはですね、地域の経済活性化に実証された研究データがあるということなんです。町長日

頃からおっしゃられていますけれども、他の自治体の動向を注視して検討するということが常におっしゃられています。であればですね、2%を優先せずにごすね、98%の自治体を実施していて成果を上げている、結果を出している、単独での住宅リフォーム助成制度を一刻も早く、もう1年も結果出てないんですから、半年様子を見て出ないんだったら実施していただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。土庄港の駐車場を無料化に向けた値下げを検討すべきということで、土庄港ターミナルの建設の支払いが平成27年をもって終了いたしました。町民から駐車料金を集めている理由として、以前より土庄町は、土庄港ターミナル建設の借金の支払いに充ててきたということをおっしゃっておられました。土庄港から居住地の遠い住民は駐車料負担が大きく、高松で仕事をしている住民などは、非常に負担が大きいという声から小豆島町の内海や池田港と同じように無料にしてほしいという声が寄せられております。これから、駐車場の無料化に向けた値下げ、もしくは値下げを検討している等の考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（井上正清君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄港周辺の町営駐車場は、4か所整備し、利用いただいております。その内、2か所の町営駐車場が主に利用されており、土庄港駐車場（駐車可能台数245台）、吉ヶ浦駐車場（駐車可能台数122台）計367台が駐車可能となっております。また、周辺の民間駐車場が約800台駐車可能でありまして、その中で約300台が、船舶利用者が駐車しているものと推測されます。

このような状況の中、無料にすれば町営駐車場に車両が増え、満車となれば周辺道路への路上駐車が発生・増加も懸念され、交通環境に影響を与える恐れがあります。

また土庄港町営駐車場は、港湾整備事業特別会計で運営されており、将来的に黒字化が実現したあかつきには、土庄港周辺全体の駐車場について調査し、駐車料金の見直しを検討し、利用者の便益の向上に資するべきではないかとも考えております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

黒字化になったら、値下げを考えていると。周辺は。そこをもう1回お願いします。

- 議長（井上正清君）  
建設課長 濱口浩司君。
- 建設課長（濱口浩司君）  
土庄港周辺の全体の駐車場の状況を調査して、見直しについて検討するというようなことも考えていますということでございます。
- 議長（井上正清君）  
福本耕太君。
- 7番（福本耕太君）  
周辺のというのは、民間の駐車場ということですか。
- 議長（井上正清君）  
濱口浩司君。
- 建設課長（濱口浩司君）  
そうです。民間も含めた全体の駐車場、今入っている駐車場の台数が満車になってオーバーしないようなことを考えて、料金の見直しを考えたいなど考えております。
- 議長（井上正清君）  
福本耕太君。
- 7番（福本耕太君）  
すいません。ちょっと意味が分からなかったんですけども、見直しをしたら周辺の駐車場がどうして溢れるんですか。
- 議長（井上正清君）  
濱口浩司君。
- 建設課長（濱口浩司君）  
仮に無料にするようなことになれば、町営の駐車場に車両が押し寄せてくることありますので、そうなれば今の駐車可能台数が367台ということになっておりますけれども、それ以上、例えば500台くらい押し寄せて来られましたら、そこに入れないというようなことになって、その周辺の道路に不法駐車とかが起こる可能性がありますので、そのへんも踏まえて調査した中で料金のほうの見直しも考えたいなというふうに考えております。
- 議長（井上正清君）  
福本耕太君。
- 7番（福本耕太君）  
外に溢れる可能性というのは、あると思います。そういうことも踏まえて検討していただきたい。特にですね、大部や北浦や肥土山ですね、中心部、この庁舎のあたりに住んでる人は、まだ歩いて港まで行けますけど、そうでない人についてはどうしても駐車場が必須の場所になりますので、その人たちの負担

が少しでも軽くなるように、時期的なずれとか値段の居住地が遠い方については引き下げて、近い方については引き下げ率を低くするとか、そういうことも踏まえてですね、居住地が遠い方が負担にならないように、1日も早く実施してほしいということを求めたいと思います。

次の質問に入ります。次はですね、小豆島中央病院の問題についてであります。小豆医療圏の地域医療をどう守っていくのか。地域医療の充実をどう図るのかという課題について、三枝町長の認識、お考えをお尋ねいたします。

これについては、町長の答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成29年12月議会で町長は母倉議員の質問に対し、「小豆島中央病院の開院によりまして、医師不足が解消を今現在しておるところでございます」とおっしゃいました。これは、どういう意味なのか。言葉足らずで日本語が成立していないので、言葉の意味を説明してほしいと思います。3つですね、私こういう意味かなということ挙げておりますので1つずつ述べたいと思います。2つですね。

まず1つ「小豆島中央病院の開院で小豆医療圏における医師不足が解消した」という意味。2つ目は「小豆島中央病院の開院で、小豆島中央病院の医師不足が解消した」という意味どちらでしょうか。または、別の意味があるのであれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

まず、1点目のご質問でございますけれども、平成29年12月の一般質問で、「小豆島中央病院の開院により、小豆医療圏において、医師不足が解消しつつある」とそういう意味で、答弁させていただきました。

開院前の両公立病院では、常勤外科医が不在のため手術が困難で島外の医療機関を受診しなければならないといった状況がありました。小豆島中央病院の開院後はですね、外科医が確保され、外科系の緊急手術も可能になっております。診療内容も充実し、高度な医療が必要な場合を除き、島内での対応が可能になっております。

2点目の質問にもありますけれども、小豆島中央病院は、小豆医療圏において、入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する、いわゆる二次救急医療機関及び災害拠点病院などの役割を担いながら、一次医療の役割も果たしています。

○議長（井上正清君）

町長まだ1点目の質問だけです。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

お聞きしたかったのは、町長の言葉として医師不足の解消というのがあります。この医師不足の解消という言葉は、今全国の公立病院がありますけれども、その中でも医師不足が深刻な問題となっておりますけれども、どこの自治体病院でも解消したということは、発言していることはないんですね。病院側としても、町長としても。病院関係者、病院で働いている人にも聞いていますけれども、医師不足が解消したという認識を持つというのは、現場の職員からしても、ちょっとありえないというふうに聞いております。町長は医師不足そのものが解消したと認識されているのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

平成 28 年 3 月末の状況です。当時は土庄中央病院、内海病院、合計で 18 名の常勤医師がいました。今現在 24 名です。ただ 1 名しかいない科もありますので解消が完全にしたわけじゃないんですけども、解消しつつあるということで、当時に比べて、先ほど言いました外科医の話も含めて、解消しつつあるとの認識であります。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

分かりました。解消したという、完結したということではないということで、今答弁がありました。さっき 2 つ目のことも答弁されたんですけども、私思うんですけども、病院を、2 つの公立病院を 1 つにする際に、町長はその時議長をされておりましたね。町長になられてからも、この病院の推進を行ってこられたと思うんですけども、そのもとです。病院を統合すればですね、病院の充実が図れるということをおっしゃったと思うんです。今よりも良くなる。高度な医療も受けられるということをおっしゃられていたと思うんですけど、質問の主旨を見ていただきたいと思うんですけども、島民が必要とする医療体制の確立を目指してこそ地域医療は守ることができるということを、私この質問で町長に訴えたいと思っているんですけども、今の現状で良いというふうに、第 2 次医療の段階で、この小豆島中央病院というのは、住民から求められた病院は完結したと考えておられるのか、それとも今後ですね、あそこでですね、脳外の手術やそういうのも目指していくという気持ちを持っておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

完結したとは思っておりません。今まで2つありましたけれども、今回1つで、2次医療というのは、小豆島で唯一の小豆島中央病院になりましたので、当然あそこは、島民のみなさんで守っていただきたいなという思いは変わっておりません。その中で医師不足の話もありましたけれども、今後ですね、地域医療包括ケアシステムというのがありますから、そういったのも両町でやっていく事業もありますので、小豆島中央病院を核としながらこれからも進めていきたいと思えます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

前向きな答弁がありましたので、お聞きしたいと思います。

小豆島は人口3万人、高齢者の人口が3分の1と、これから半数にも近づいていくという状況でございます。島民が求めている医療というのはですね、2次医療までではなくて、高松に住んでいても、住んでいたなら救われる命が、島では救われないという現状を打破してほしい。ここにこそ町民の思いがあるというふうに考えております。その意味では、行政の姿勢としては、緊急オペもできる病院を目指すということが、必要だと考えますがいかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

当然そういう救急のですね、緊急手術はぜひしてほしいなと思っております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

現状として、今の病院ではできないでしょう。今私が言っているのは、町長として医師の確保にこれから、今まで以上に一層に力を入れていくということが重要でないかと、そういう認識を持っておられるかどうかお尋ねしております。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今後も引き続き医師の増員と言いますか、医師をちゃんと確保してほしいという旨はお伝えしていただいておりますので、そのあたりは佐藤企業長のほうにも

お願いしております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

最後にですね、求めて終わりたいと思いますけれども、佐藤企業長に言うだけではなくて、緊急オペ等できるように、高松に住んでいたなら救われる命が、小豆島では救われないという状況を打破するための医師確保というのを三枝町長自身がやるということを発言していただきたいと思いますけれどもどうですか。できるかどうかは別にして。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

企業団の話なので、佐藤企業長にももう1度お願いしたいなと思っております。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

企業団の話じゃないですよ。土庄町も一般会計から病院のほうに2億円近いお金入れていますよね。どうですか。もっとか。だから病院の責任じゃないんですよ。行政の責任です。医師確保は、そこを自覚してほしいということを言っているんです。どうですか。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

行政も両町力を合わせて、企業団のほうには働きかけして、今後もしていくつもりでございます。

○議長（井上正清君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

企業団への働きかけだけでなく、町長として医師確保に取り組んでほしいと思います。質問を終わります。

## 散会

○議長（井上正清君）

これにて、一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
お疲れ様でございました。

散 会 午前 11 時 34 分